

事業者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の対応～業種・施設ごとの取組～

- ・本県では、「三つの密」（密閉・密集・密接）の回避を中心とし、社会経済活動の維持との両立に配慮した取組に段階的に移行していきます。
- ・事業者の皆様におかれましては、引き続き、在宅勤務、時差出勤、テレビ会議等により接触機会を削減する対策の推進をお願いします。
- ・また、業種や施設の種別ごとに、以下の例により、自主的な感染防止のための取組をお願いします。

業種・施設ごとの取組例

○劇場、観覧場、映画館又は演芸場、集会場又は公会堂、展示場

- ・開催する催物（イベント等）を、参加者が比較的少人数（最大50人程度）のものに限定し、以下の感染防止対策を実施
 - ①マスク着用の上、十分な座席の間隔（四方を空けた席配置等）を確保
 - ②入退出時（入退出時の行列含む）や集合場所等において、人々との十分な間隔（できるだけ2mを目安に）を確保
 - ③適切な消毒や換気等などの感染防止対策の実施

○博物館、美術館又は図書館

- ・上記①～③の感染防止対策を実施
- ・必要に応じて、入場の制限等により、施設内の移動においても人々との接触を避けるための十分な距離（できるだけ2mを目安）の確保などの感染防止対策の実施

○百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗

○理髪店、質屋、貸衣装屋その他これらに類するサービス業を営む店舗

○自動車教習所又は学習塾その他これらに類する学習支援業を営む施設

- ・上記①～③の感染防止対策を実施
- ・従業員と客との間や、客と客との間にパーティションを設けることなどの感染防止対策の実施

【出典】緊急事態措置の維持及び緩和等に関して（令和2年5月4日付け事務連絡、各都道府県知事あて内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長通知）

施設に応じた感染拡大を予防するための工夫（例）

	屋外		屋内						
	運動施設 (屋外)	公園	映画館 公会堂 演芸場等	物品販売業 (スーパー等)	博物館 美術館 図書館	理美容 ほか対人 サービス業	学校 学習塾	公共交通	飲食店
密接	ロッカー、シャワー等 屋内共用施設使用制限		入場人数の制限・ 滞在時間の制限			滞在時間の 制限	小人数で 滞在時間の 制限	乗車人数 制限・ 時差通勤	入場人数の 制限・滞在 時間の制限
密集	接触 スポーツの 制限	密の注意 喚起掲示	四方を 空けた 席配置	レジ等で 間隔を 空ける (床に印を つける等)	四方を 空けた 席配置・ 展示配置の 工夫	四方を 空けた 席配置	四方を 空けた 席配置	座席間隔に 留意	座席間隔 に留意・ 真正面は避 ける
密閉	—		頻繁な換気（窓開け、扇風機）						テラス席 2方向換気
衛生 対策 ・ その他	マスク着用								
	スポーツ後 の飲み会等 は控える	—	入場時手指衛生				こまめな 手洗い	—	入場時 手指衛生
	共用物品・設備の消毒（ディスポの利用も）、キャッシュレス								
	—	(滞在時間が長い場合) 入場時体調チェック						—	
	従業員の衛生対策・3密対策、休憩や食事の分散								

【出典】 緊急事態措置の維持及び緩和等に関して（令和2年5月4日付け事務連絡、各都道府県知事あて内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長通知）